

——事件報道から学ぶ——  
あおり運転

8 月 17 日付の読売新聞夕刊の記事ですが、見出しに、「あおり運転男 指名手配」「傷害容疑 車載カメラに殴る姿」とあります。

内容は、「茨城県守谷市の常磐高速道で今月 10 日、男が『あおり運転』をし、停止させた後続車の男性を殴ったとされる事件で、茨城県警は 17 日未明、住所、職業不詳の宮崎文夫容疑者 (43) について傷害容疑で逮捕状を取り、全国に指名手配したと発表した。

発表によると、宮崎容疑者は、10 日午前 6 時 15 分頃、同市大柏の常磐道上り線で乗用車を蛇行運転するなどし、後続の茨城県内の男性会社員 (24) が運転する車を本線上で止めさせた上、『殺すぞ』などとどなって車内にいた男性の顔を複数回殴り、けがをさせた疑い。県警は、男性の車のドライブレコーダーの記録などから宮崎容疑者を特定し、運転していた車両を押収。車両は横浜市のディーラーから貸し出された代車だった」というもの。

いわゆる「あおり運転」の記事ですが、この事件報道を機に、あおり運転に遭わないための心得と、万が一、あおり運転に遭ってしまった場合の対処策について考えてみます。

まず、あおり運転についてですが、あおり運転とは、前方を走行する車に対して、

- ・ 車間距離を必要以上に詰めて異常接近する
- ・ ハイビーム、パッシングなどを繰り返して追い回す
- ・ 執拗に幅寄せをし、あるいは急に割込みをする
- ・ 何度もクラクションを鳴らして威嚇する

などのいやがらせをする行為を指します。

こうした行為は、道路交通法違反ですし、自らがあおり運転の当事者 (違反者) にならないよう注意しなければなりません。

さて、今回の事件報道によると、容疑者の取った行動は、高速道路において被害男性の車を後方からあおり運転をして追い抜き、蛇行運転を繰り返して進路を塞ぎ、男性の車を走行車線上に止めさせた上、車から降りてきて、「殺すぞ」などと怒鳴り、車内にいた男性を数回殴って怪我を負わせたという、通常は考えられないような犯罪行為です。

そこで、あおり運転に遭わないための心得ですが、運転者として道路交通法を守り、安全運転に心掛けること、即ち、あおり運転の原因を自らの運転で作らないことが大切です。

具体的には、高速道路の追い越し車線を走行する場合、追い越しの目的が終わり次第、速やかに走行車線に戻るようにしましょう。

追い越し車線をゆっくり走っていたために、後ろを走っている車が、追い越ししたくてもスムーズに追い越せず、イライラする心理からあおり運転につながると言われます。

後続の車は、早く行きたいのでしょうから、進路を譲ってやり過ごしてしまうことです。

また、車線を変更する場合や、合流地点での割込みには十分注意しなければなりません。相手側からすれば、自車の前に無理やり割り込んできた車があり、衝突しそうになったという過剰意識から「懲らしめてやれ」とばかりに、あおり運転に走らないとも限りません。

なお、言うまでもありませんが、前を走る車に急接近したり、車間距離を取らずに追従したり、緊急時でないのにクラクションを鳴らしたりすると、あおり運転を誘発することになってしまいます。

次に、万が一あおり運転に遭ってしまった場合の対処策ですが、今回の事件報道の事例をトレースして、取り得る措置をあげてみます。

あおり運転に遭ってしまった段階では、相手から逃れる手段として、

- ・ ハザードランプを点灯して、周囲に注意を促す
- ・ 徐々にスピードを落として、ゆっくりと車を路肩につけて停車する
- ・ あおり運転の車が見えなくなるまでやり過ごす
- ・ サービスエリアやパーキングエリアが近くであれば、そこに入る
- ・ コンビニやガソリンスタンドに車を止め、助けを求める
- ・ 車種とナンバーを記録しておく

などの方法があります。

ただし、今回の事件のように、車の前方をふさがれて逃れることもできず、道路上に止めさせられた上、あおり運転の相手が車から降りてきて脅迫してくる場合にどうするかですが、基本的には、

- ・ 対抗しないで、無視する。ドアはロックし、窓は開けない
- ・ 携帯で、居場所を明示して110番通報をする
- ・ 道路上には立たず、警察官の到着を待つ

ことにします。

なお、車を蹴られて傷がついたようならば、相手に対して損害賠償請求の手続きを取ることができます。

警察官が到着したら事の経過を説明することとなりますが、警察官は、安全な場所に誘導のうえ、双方別々の場所で事情聴取に当たります。

被害届の提出を求められた場合には、事件化のために必要ですので捜査に協力しましょう。  
なお、現場での事情聴取が終わったら、相手より先に出発できるように事前に警察官に伝えておきましょう。途中で待ち伏せされることを防ぐためにです。

以上が、必要な措置ですが、あおり運転の被害予防として、自分の車にドライブレコーダーを取り付けるとともに、車のリアガラスに「ドライブレコーダー作動中」と表示のステッカーを貼り付ける、あるいはダミーのカメラを後部に据え付けて置くなどの工夫が、あおり運転の抑止に効果があるかもしれません。留学生の皆さんも参考にして下さい。